

●香川県告示第223号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次の指定介護機関から当該介護機関を廃止した旨の届出があった。

平成26年5月13日

香川県知事 浜 田 恵 造

廃止年月日	事業所（施設）の名称及び所在地	事業者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地	サービスの種類
平成26年2月28日	有限会社かやまち調剤薬局 丸亀市米屋町9番地4	有限会社かやまち調剤薬局 丸亀市米屋町9番地4	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導
平成26年3月31日	訪問介護フレンドケア 木田郡三木町大字下高岡 375番地1	株式会社吉鈴 木田郡三木町大字下高岡 375番地1	訪問介護 介護予防訪問介護
平成26年3月31日	上原薬局 さぬき市志度1939番地1	上原 千佳江 さぬき市志度1939番地1	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導
平成26年3月31日	指定居宅介護支援事業所ケ アプラザ麻田 丸亀市津森町175番地2	社会医療法人財団エム・ア イ・ユー 丸亀市津森町219番地	居宅介護支援
平成26年3月31日	観音寺市地域包括支援セン ター 観音寺市坂本町1丁目1番 1号	観音寺市地域包括支援セン ター 観音寺市坂本町1丁目1番 1号	介護予防支援
平成26年3月31日	デイサービスセンターいき いき荘 綾歌郡宇多津町浜五番丁53 番地11	社会福祉法人鵜足津福祉会 綾歌郡宇多津町浜五番丁53 番地11	通所介護